

令和7年第1回吉田町議会定例会（令和7年3月3日開会）

町 長 の 施 政 方 針

令和7年第1回吉田町議会定例会の開会に当たり、新年度に向けて施政方針並びに各種施策の方針や概要等について申し上げます。

本年は、6,434人もの命が奪われ、全半壊など約6.3万棟の住宅が被害を受けた阪神淡路大震災の発生から30年という大きな節目を迎え、年末年始には恐怖のどん底に陥るような当時のニュース映像や証言などに触れる機会が多くありました。改めて大震災の記憶と教訓の重みを痛感するとともに、多くの人々があの未曾有の災害から防災の在り方や地域における助け合いの重要性、そして一人一人の防災意識が欠かせないものであることを学んできたのではないのでしょうか。

また、東日本大震災の発生からは間もなく14年が経過しようとしております。沿岸部に甚大な被害をもたらしたあの震災以降、海岸に面する本町はピンチをチャンスに変えるべく「津波防災まちづくり」を強力に推し進めてまいりました。失われた安全と安心を取り戻すため、いち早く津波ハザードマップを作成し、15基の津波避難タワーを急ピッチで完成させるとともに、避難路や防災公園の整備なども迅速に進めてまいりました。さらには、1000年に一度の大津波を海岸線で食い止める全周防御の構築を推進し、令和4年3月に川尻海岸防潮堤、1月には多目的広場の整備が完了したところでございます。

そしていよいよ、これまでに幾度となく国や県と協議を重ねてまいりました住吉海岸防潮堤の整備が前に進み、令和7年度からようやく盛土工事が開始される運びとなりました。2月7日には、この防潮堤整備に係る国、県、町との基本的な取決めを交わし、今後これに基づいて整備を進めていくこととなります。加えて、この防潮堤の整備とは幾分遅れるものの、一体的に進める予定の吉田漁港におけるレベル2の津波対策が完成の日の目を見る時、南海トラフ巨大地震による大津波が海岸線でブロックされ、この町の安全が高いレベルで確保されるものと確信しております。そして最終的には、大井川の右岸と坂口谷川左岸の堤防のかさ上げによって全周防御が確立し、この町の安全が揺るぎないものになると確信しておりますので、この確固たる安全を1日でも早く手にすることができるよう、その日まで歯を食いしばり、前を向いて走り続けなければならないと覚悟をしております。

また、津波防災とともににぎわいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」において町の玄関口として位置付けております吉田インターチェンジ周辺の整備も加速させ、路線バス利用者の利便性向上を図るとともに町内外への人の流れを促進し、新たなにぎわいの創出を図ってまいります。こうして「住みたい」と思ってもらえる魅力あるまち、選ばれるまちをつくりあげるべく、確固たる安全の上に人と人との交流を通じて豊かな心を育み、更に豊かで活気にあふれた心を魅了するまちの実現に向かって邁進してまいります。

それでは、令和7年度の主な事業につきまして、第6次吉田町総合計画の施策体系に沿ってご説明申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり」

防潮堤整備

レベル2クラスの大津波から町を守る防潮堤整備につきましては、先に申し上げましたとおり、住吉海岸防潮堤の盛土工事により着工できる運びとなりました。令和7年度は、本年度進めております測量設計業務の成果に基づき整備工事を早期に発注するとともに、かねてから調整を進めてまいりました土砂の搬入も夏頃から開始される予定ですので、着実に土砂の受け入れ準備を進め、できる限り早期に確固たる安全を提供することができるよう事業を推進してまいります。

令和7年度防災訓練

これまで町では、9月に総合防災訓練、12月に地域防災訓練、3月には津波避難訓練を実施しておりますが、令和7年度においては、近年の猛暑が続く状況や災害はいつ起こるかわからない状況を踏まえ、9月の訓練を初めて夜間参集という形で実施し、12月の訓練を自助・共助・公助の連携を重点とした総合的な防災訓練として実施する予定でございます。

住民主体の災害時の避難所運営

災害発生時、町職員は被災者の支援や復旧復興業務に当たるため、避難所は地域住民の皆さまが主体的となり協力し合って運営していただくことが必要になります。各避難所が秩序の保たれた安全で安心な生活拠点として機能するよう、それぞれの運営マニュアルの作成を進め、住民主体の避難所運営体制の構築を目指してまいります。

感震ブレーカー等設置推進事業補助制度の創設

過去の地震における出火原因の多くは電気に起因したものであり、能登半島地震の教訓も踏まえて地震による火災被害の低減に向けた取組の需要が高まっておりますことから、町内の住宅を対象に感震ブレーカー等の設置に対する補助制度を創設し、令和7年度から運用を開始する予定でございます。この感震ブレーカーとは、地震により大きな揺れを感知した際に自動的にブレーカーを

落とし、電気の供給を遮断することにより通電火災を防ぐ装置でございますので、この補助制度の創設により感震ブレーカー等の設置を推進し被害の軽減を図ってまいります。

木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」

県では令和7年度までを「TOUKAI-0」事業の総仕上げと位置付けて取組を強化しており、町もこれに同調し事業を進めているところでございます。本年度で終了を予定していた「わが家の専門家診断事業」が令和7年度まで延長されましたことから、対象となる家屋を所有する皆さまに無料で耐震診断を受けていただけるよう、今後も引き続き県と連携を図りながら戸別訪問を中心としたPRを積極的に展開するとともに、令和8年度以降の耐震補強事業の方向性について県と協議を進めてまいります。

治水対策

坂口谷川流域における治水対策につきましては、「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、近年激甚化している集中豪雨による浸水被害の軽減に向け、令和6年度から宮裏川河口部に設置している第3号ポンプの増強に係る工事に着手しております。令和7年度は、このポンプ設備等の工場製作と現地における躯体工事の完了を目指して工事進捗を図ってまいります。また、このほかにも浸水被害は町内各所で発生しておりますことから、浸水発生箇所に可搬式排水ポンプを設置することにより被害の軽減に努めてまいります。

河川の改修

準用河川であります大窪川では、河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用して下流側から順次河川の改修を実施しております。令和7年度においても引き続き上流側に向かって護岸整備を進める予定で、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る事業として進捗を図ってまいります。

交通安全対策

町では「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全対策を推進しております。令和7年度においても、学校、警察、道路管理者などによる合同点検の結果を基にこれまで対策を検討してまいりました危険箇所について、区画線の設置や防護柵の更新などを迅速に進めてまいります。また、交通事故防止に向けて例年実施しております道路交差点部の区画線の更新に加え、町内の幹線道路のうち、特に交通量が多い道路の一部についても先進安全自動車に搭載される車線逸脱警報装置や車線維持支援制御装置が確実に検知し作動するよう区画線の更新を予定しております。

消防救急広域事業

本町の消防救急は、平成28年度から静岡市、島田市、牧之原市、川根本町と吉田町の3市2町で構成する広域消防の枠組みを形成し、その事務を静岡市に委託しております。この消防に関する事務の管理や執行に要する経費につきましては、「吉田町と静岡市との間の消防事務の委託に関する協定書」により額が定められ、「静岡地域広域消防運営計画」の負担ルールに基づいて算出されております。この負担ルールは、広域化から10年が経過する時点で見直しをすることとされておりましたことから、11年目となる令和8年度からの経費負担ルールについて決定をするため、昨年度から構成市町の間で協議を重ねてまいりました。また、協議を進める中で消防体制についても見直しが行われ、3市2町で構成する広域消防の継続と令和8年度以降に適用する新たな「静岡地域広域消防運営計画」を策定することが決定されたところでございます。

この新たな計画においては、指揮命令権を明確にするため、現在の吉田消防署の管轄のうち牧之原市内の区域は全て牧之原消防署の管轄に変更され、吉田消防署は吉田町のみを管轄することになります。また、吉田消防署は更なる消防力の強化が期待できる適地に移転させることとなりましたので、令和7年度はそのための基本構想の策定を進めてまいります。

豊かな自然と共生するまちづくり

上水道事業

水道事業は町民の皆さまの生活や社会経済活動を支えるライフラインを維持するための重要な役割を果たすものであり、大規模災害の発生時においても被害を最小限に抑え、安定して水道水を供給することを目指し、令和7年度についても引き続き基幹管路の耐震化や老朽管の更新を進めるとともに、災害等による故障に備えた水道施設の整備を進めてまいります。

基幹管路の耐震化につきましては、第2配水池からの配水本管であります牧之原市坂部地内の大正橋谷田線ほか3路線の配水管の布設替工事を予定しております。

老朽管の更新については、大幡地内の亀の尻線のほか、片岡地内の下水道管渠布設工事に伴い、岩留5号線の配水管の布設替を予定しております。また、水道施設の正常な運転を維持し水道水の安定的な供給を継続するため、大幡地内の第3水源において予備ポンプを設置する予定でございます。

下水道事業

1月に埼玉県で発生した大規模な道路の陥没事故は、流域下水道のコンクリート管の腐食が原因とみられております。これを踏まえ、町内においてコンクリート管を埋設している路面の緊急点検を実施いたしましたでしたが、陥没につながるような異常はございませんでした。また、更に精度の高い調査といたしましては、

令和元年度からストックマネジメント計画に基づき小型カメラを使って下水道管内の状況確認を実施しているところでございます。これまでに腐食しやすい箇所や主要な管渠などの調査を順次実施し、町内道路に埋設したコンクリート管の8割以上の調査が完了しておりますが、令和2年度に腐食の認められた箇所について速やかに更新工事を実施したほかには早急に措置が必要な異常は発見されていない状況でございます。今後も引き続きストックマネジメント計画に基づき、管渠や処理場施設などの重大な故障や事故、機能停止を未然に防ぐための点検調査や診断を実施してまいります。

浄化センターの整備につきましては、令和7年度から3年間の債務負担行為を活用した施設内の機械や電気設備の更新工事、建築改修工事を実施する予定でございます。

未普及解消事業につきましては、片岡地区において債務負担行為を活用した1件の管路布設工事を既に発注しており、これに加え、2件の管路布設工事を実施し、令和8年度の完了を目指して未普及対策を進めていく予定でございます。

吉田町公共下水道事業経営戦略につきましては、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な基本計画として令和3年度から12年度までの10年を計画期間として策定しております。これをより質の高い経営戦略とするために5年以内の見直しが求められておりますことから、令和7年度の改定に向けて着手してまいります。また、本年度に改定しました下水道使用料についても更なる経営の安定化を目指して引き続き令和9年度の改定に向けて検討を進めるとともに、経費削減などの経営努力を継続し、事業の効率化と健全化に取り組んでまいります。

浄化槽設置費補助金

この補助金につきましては、国と県の補助金を活用し、国や県の制度改定に沿って運用しておりますことから、令和7年度は新規の設置に係る補助金単価の見直しを図ることとなりますが、全体の整備基数は本年度と同数の140基を予定しており、引き続き合併浄化槽への更なる転換の促進を図ってまいります。

ごみ減量・リサイクルの推進

ごみ減量・リサイクルの推進につきましては、昨年9月に不要品の一括査定サービス「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユース促進によるごみ減量化の取組を進めているところでございます。また、昨年11月から中央公民館において開始しました衣類等の回収につきましましては、1月末までに約1トン进行回収している状況でございます。さらに現在は、各自治会にご協力をいただきながらそれぞれの会館に回収ボックスを設置するよう準備を進めております。令和7年度も引き続き、こうした事業を積極的に展開しながらごみ減量・リサイクルを推進してまいります。

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

吉田インターチェンジ周辺整備

吉田インターチェンジ周辺の整備につきましては、本年度、周辺道路の改良や送迎レーン、駐車場などの詳細設計を行うとともに施設などの基本設計について取りまとめているところでございます。

令和7年度につきましては、整備対象用地の鑑定評価や測量を行い、用地の取得に着手していく予定でございます。吉田インターチェンジ周辺はシーガーデンシティ構想において町の玄関口として位置付けており、人流創出に向けた重要な交通結節点となりますので、このバスターミナルの整備を進めることにより路線バス利用者の利便性向上を図るとともに町内外への人の流れを促進し、にぎわいの創出を図ってまいります。

県営吉田公園南側用地の整備

県営吉田公園周辺の用地を活用したにぎわいの創出につきましては、県と町、民間事業者が連携して事業を進めるため、町の基本構想を取り入れながら地元の産材や地域の人材などを活かしたローカルPFIの事業体制を軸としたスキームを構築するための調査を本年度実施しているところでございます。

令和7年度につきましては、この調査結果を基に官民連携の事業手法について精査し、PFI法に基づく事業者の選定方法や官民の役割分担などについて方針を策定する予定でございます。そして、この方針に沿ってより実現可能な事業とするため、様々な民間事業者へのヒアリングを行いながら公募要件などを整理してまいります。

ふるさと納税の推進

本年度4月から1月までの寄附金額は、12億3,416万6,800円となり、年間寄附額が最高であった令和4年度の同時期と比較して約8パーセントの増加となっております。これは、例年どおり事業者の皆さまから魅力ある返礼品を安定的に供給していただいたことに加え、返礼品を小分けにするなど寄附者のニーズに合ったものへ見直しを行い、ウェブサイト画像の充実や効果的なウェブ広告により返礼品PRの強化に取り組んだことが寄附額の増加につながったものと捉えております。令和7年度におきましても、産業の活性化を目指し、町内企業を訪問して新たな返礼品の掘り起こしなどに努めるとともに全国に向けて町の魅力を発信し、ふるさと納税事業の更なる推進に努めてまいります。

シティプロモーション動画の活用

町のイメージを高め知名度を向上させるため、町広報大使であるひかりんちゃんに主演を務めていただき、「子育て支援」や「学校教育」など町の強みや魅力をテーマにドラマ仕立てで5本のシティプロモーション動画を制作し、昨年末にSNSなどを通じて配信したところでございます。令和7年度は、この動画を移住セミナーや4月から開催される大阪・関西万博において放映するなど積極的に

県外に向けても発信し、この町が広く認知され関心をもっていただけるよう努めることにより関係人口の増加や移住定住の促進につなげてまいります。

都市計画マスタープランの策定

町では、都市計画に関する基本的な方針を定める「吉田町都市計画マスタープラン」に基づき、「住みやすく活気のある水・緑豊かな協働のまち」の実現に向けたまちづくりを進めております。このマスタープランは令和7年度までを計画期間としておりますことから、本年度から2か年をかけて新たなプランの策定を進めているところでございます。第6次吉田町総合計画や第4次吉田町国土利用計画との整合を図るとともに関係機関や町民の皆さまのご意見を伺いながら、町の将来像を見据えた計画を策定し、地域の実情に即した適正な土地利用の促進を図ってまいります。また、これに併せて町の都市づくりを進めるに当たっての課題解決を図るため、令和7年度から9年度までの3か年をかけて「立地適正化計画」を策定してまいります。

吉田漁港の浚渫

水産物供給基盤機能保全事業により実施しております港内泊地浚渫工事につきましては、令和元年度から着手し、計画水深であります3メートルを確保するため、吉田漁港入り口部分から港内に向かって段階的に実施しているところでございます。令和7年度は、東防波堤周辺の水域を中心に浚渫を進める計画で、これにより吉田漁港の機能が保全され、航行の安全が確保されるとともに地域水産業の振興につながることを期待しております。

吉田漁港機能保全計画の更新

漁港施設の長寿命化計画であります「吉田漁港機能保全計画」につきましては、漁港施設の維持管理や更新などを効率的に実施していくため、平成28年度からの50年間を計画期間として策定しております。この計画は、国のガイドラインにおいておおむね10年ごとに見直しを図ることが示されており、令和8年度には策定から10年を経過しますことから、令和7年度に防波堤や岸壁などの詳細な点検を実施し、漁港施設の健全度を再度評価した上で計画の更新を行っていくものでございます。計画の更新に当たりましては、将来にわたり効率的で効果的な維持管理方法を検討し、長期的な事業の平準化やライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

原材料・食料品価格等の物価高騰対策

長引く原材料や食料品価格等の物価高騰に対し、消費の下支えなどを通じた生活者の支援や町内事業者の皆さまを支援するため、町といたしましては、吉田町商工会と協議を重ね、商工会が実施する7回目のプレミアム付商品券発行事業に対して商工業振興事業費補助金を交付する予定でございます。これまでのプレミアム付商品券事業と同様に、この事業の実施が町民の生活や町内事業者の事業活動の一助となることを期待しております。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

橋梁の維持補修

町内の橋梁につきましては、長寿命化を図るため、国の補助を受けながら5年ごとの定期的な点検とその結果に基づき計画的に補修工事を実施しております。令和7年度におきましては、定期点検の結果により構造物の機能に支障が生じる可能性があるとして判定された橋梁のうち、大幡地内の4号橋、神戸地内の出水川橋、川尻地内の第4号橋梁の3本の橋の補修工事と、構造物の機能に支障が生じていると判定された片岡地内の念佛橋の撤去工事を実施する予定でございます。

町内を走る新しい交通

現存の路線バスだけでは対応できない町内の移動や、バス停から遠い地点とバス停との移動手段を確保することを目的に、令和5年10月からオンデマンド型乗合タクシー“ぎゅっと”カーよしだの実証運行を行っております。本年度は、利用者の皆さまの声などを踏まえた停留所の追加や福祉割引、回数券を導入するとともにあらゆる機会を捉えて事業の説明を行い、様々な媒体を活用して周知を行うことにより利用の促進を図ってまいりました。

令和7年度も引き続き実証運行を実施し、誰もが気兼ねなく町内を移動できる環境の整備に向けて本格運行への移行を総合的に判断してまいります。

初期日本語教室の開催

町内における外国人住民が著しく増加している状況を踏まえ、本年度は町内に居住する日本語に不慣れな外国人住民の皆さまを対象に、日常生活に必要な最低限の日本語を身に付けてもらうため、初期レベルの「吉田町はじめてのにはほんご教室」を吉田町国際交流協会と連携して実施してまいりました。教室には7か国28人の学習者と高校生を含む33人の日本人サポーターの皆さまにご参加いただき、回を重ねるごとに互いのコミュニケーションが図られ、和やかな雰囲気での対話を重ねていただくことができました。この教室の開催を通じて、外国人住民を理解し多様性を認め合う機会の創出を図ることができたものと捉えておりますので、今後も引き続き多文化共生を推進するため、関係者の皆さまと調整を図りながら令和7年度の実施に向けて準備を進めてまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

産後における支援の充実

町内全ての妊婦や子育て世帯の皆さまが安心して妊娠、出産、子育てができるよう各種健康診査や相談、産後ケアなどの母子保健事業の充実を図っております。令和7年度につきましては、疾病の早期発見と適切な保健指導を実施するため、出産後の早期である1か月児の健康診査に係る費用全額の助成を新たに開始し、引き続き妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開してまいります。

第3次健やかプラン吉田21策定事業

町民の皆さまが心身共に健康に暮らしていけるよう健康寿命の延伸を目指して「第2次健やかプラン吉田21～吉田町健康増進計画・食育推進計画～」に基づき、健康づくりや食育の推進に向けた取組を進めております。この計画期間が令和3年度から7年度となりますことから次期計画の策定に向け、本年度は町民の皆さまの健康観や生活習慣など健康に関する実態を把握するためのアンケート調査を実施し、結果の集計や分析を行っているところでございます。

令和7年度につきましては、この分析結果による実態や各種統計などを基に新たな計画を策定し、更なる健康寿命の延伸を目指して町民の皆さまの健康づくりを推進してまいります。

高齢者福祉と介護保険事業

高齢者福祉及び介護保険事業の指針となります高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画につきましては、3年ごとの見直しが義務付けられており、令和8年度には次期計画である「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」を策定することとなるため、令和7年度は65歳以上の高齢者の皆さまが要介護状態になる前の日常生活や社会参加の状況について調査する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅における介護の実態を調査する在宅介護実態調査を実施いたします。これらの結果を次期計画に反映させ、高齢者の皆さまが生きがいを持ち住み慣れた場所で安心していきいきと暮らせるよう、高齢者福祉や介護保険に関する施策を総合的に推進してまいります。

児童発達支援センターの開設

平成26年4月に開設しました「こども発達支援事業所すみれ」では、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、約30人の児童に対して児童発達支援の障害児福祉サービスを提供しているところでございます。今後はこれら既存のサービスに加え、相談機能や保育所の巡回訪問機能を備えた地域の中核的役割を担う「児童発達支援センター」として令和8年度から業務を開始できるよう準備を進めてまいります。このセンターは、児童の心身の発達に合わせた適切な療育を提供するとともに、保護者の相談対応や地域の障害児支援の中核施設として運営していくため外部事業者による業務委託することとし、令和7年度には、開設の準備業務として豊富な知識と経験を持つ事業者に対し施設運営についての提案を求め、総合的に判断して最適な事業者を契約相手とする「公募型プロポーザル方式」により優先交渉権者を選定していく予定でございます。

放課後児童健全育成事業等の充実

現在、放課後児童クラブを利用する自彊小学校の高学年児童は学校から離れたところにある神戸集落センターまで移動をしており、その移動の安全を確保するため、今後は学校の隣接地にクラブを移設する予定でございます。また、

この新たな施設を子どもたちの居場所として、安全に遊び、学び、仲間と共に成長できる環境を提供するとともに保護者の皆さまが気軽に立ち寄り、子育ての悩みを共有できる場などとしての活用も検討してまいります。こうした施設の開設により新たな子どもの居場所を確保し、町の子育てにおける基本理念であります「子どもたちが健やかに、いきいきと育つようみんなで子育てできるまち」を目指してまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづく

吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン

吉田町教育元気物語TCPトリビンスプランにつきましては、「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」ことを達成するため、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」「教職員が授業等に専念できる環境づくり」「保護者が安心して子育てできる環境づくり」の3つを柱に、それぞれ具体的な施策を着実に実施していくこととしております。令和7年度は、TCPトリビンスプランの各事業を引き続き推進していくとともに、GIGAスクール構想に基づき配備しました児童生徒1人1台の学習者用端末が導入から5年を経過しますことから、新しい端末への入替えを行う予定でございます。また、令和4年度に実施しました劣化診断調査に基づき、各学校施設の建物や設備の改修計画を進めており、令和7年度は給水設備や校舎バルコニー、自動火災報知設備などの改修工事を実施する予定でございます。

このほか、町教育委員会では本年度に引き続き町内の全教職員を対象とした研修会を各校で開催する予定でございます。ICTを学習ツールとして日常的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を共に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を教職員が学び合うことにより、教職員の資質や能力の向上につなげ、児童生徒の学力向上を目指すこととしております。

「Google for Education パートナー自治体」につきましては、グーグル合同会社と連携を図りながら、教職員を対象とするICTの利活用に向けた研修会や児童生徒をジュニアICTリーダーとして育成する研修会などを引き続き開催し、情報活用能力や情報モラルの習得を推進していくこととしております。さらに、文部科学省が展開する「リーディングDXスクール事業」につきましても引き続き町内小中学校の全てが指定校の認定を受けられるよう申請を行い、1人1台端末とクラウド環境を活用したより効果的な教育実践を創出していくこととしております。

中学校における部活動の地域移行

町教育委員会では、吉田中学校の生徒にとって望ましい部活動環境の構築と教職員の働き方改革の両方の実現を図るため、昨年度に「吉田町部活動の在り方

協議会」を設置し、部活動の在り方について協議を行っております。これまで協議会では令和 8 年度に 3 年生となる生徒が部活動を引退する時期を境目に休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを目指して議論を重ねており、令和 7 年度は地域クラブの制度の構築などについて協議していくこととしております。

吉田町シニアカレッジ

シニア世代が互いに学び合い高め合いながらいきいきと充実した生活を送ることができるよう平成 28 年に開設しました吉田町シニアカレッジにつきましては、昨年 11 月から第 4 期生 30 人が 2 年間の学生生活をスタートさせ、大学教授などから歴史や健康、環境などについて学ぶ一般教養講座のほか、健康づくりや生きがいづくりなどを体験するコース別講座を月 2 回のペースで受講しております。令和 7 年度も引き続き新たな知識の習得や仲間づくりなどを通して充実した学生生活を過ごしていただけるよう、受講者の皆さまの意見を取り入れながら魅力ある事業の展開に努めてまいります。

高齢者のスポーツ振興

高齢者の皆さまがいつまでも住み慣れた地域で心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう町内の 65 歳以上を対象とした「シニアフィットネス教室」を昨年 6 月に開講しており、現在 32 人の参加者が楽しみながら毎月 2 回の筋力トレーニングや軽スポーツに取り組んでいるところでございます。教室では、筋力や体脂肪などを測る体組成計測定を実施し、参加者はその結果を確認しながらそれぞれの目標に向かって筋力と生活の質の向上を図っておりますので、令和 7 年度も引き続き多くの皆さまに参加していただけるよう事業内容の更なる充実を図ってまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

自治体DXの推進

急速に進展するデジタル社会の中、町民の皆さまの暮らしを支え守るとともに事務手続の効率化や高度化を推進するため、「吉田町DX推進計画」に基づきDXの推進に取り組んでおります。

令和 7 年度につきましては、引き続き「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく自治体における主要な 20 業務の標準化に取り組むとともに、キャッシュレス決済の推進や更なる行政手続きのオンライン化を図ってまいります。

キャッシュレス決済の推進につきましては、税金など各種公金の会計窓口における支払いについて、それぞれのニーズに合った決済サービスが選択できるようキャッシュレス決済対応レジを設置する予定でございます。また、更なる行政手続きのオンライン化につきましては、町民の皆さまなどに利用していただ

いております吉田町総合体育館、小中学校の体育館やグラウンド、吉田町中央公民館などについてオンラインで施設の空き状況の確認や予約が可能になり、支払いについてもクレジット決済などが可能となる公共施設予約システムを導入する予定で進めてまいります。これに併せて、鍵を借りたり返したりする必要のない電子キーの導入も進め、利用者の皆さまの利便性向上を図ってまいります。

そのほか、町内保育園において欠席等の電話連絡や手書きの連絡帳など、これまでアナログだった保護者と園とのコミュニケーションの効率化や園児の成長記録、写真等の情報を一元化するなど保育サービスの向上につなげていくことを目的に「保育所業務支援システム」を導入する予定でございます。こうして一歩一歩着実にデジタル化を進め、更なる住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、令和7年度を迎えるに当たり、第6次吉田町総合計画の将来都市像であります「豊かで活気にあふれ心を魅了するまち」の実現に向けた各種施策の方針や概要などについて述べさせていただきました。これらを具現化していくための令和7年度一般会計当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ過去最高の額となる149億4,900万円を編成いたしました。引き続き景気の動向や町税など歳入が不透明な状況ではございますが、財政の健全性を維持しつつ、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう適時適切にその時の状況に柔軟に対応しながら、町民の皆さまが安心して心豊かに暮らし続けることができ、また、多くの皆さまに訪れていただけるような魅力あふれるまちを創り上げていくための様々な施策を展開してまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、是非ともこうした本町のまちづくりにご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして令和7年度の施政方針といたします。